

会 議 録

| | |
|------|--|
| 会議名 | 令和5年度 第3回 垂井町地域公共交通会議 |
| 日 時 | 令和5年10月31日(火) 10:30~11:05 |
| 場 所 | 垂井町役場 2階 協議会室 |
| 出席者 | 委員総数15名中、14名(うち代理4名) 事務局2名 |
| 次 第 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 会長あいさつ 2. 協議事項 垂井町地域公共交通計画 地域・公共交通の概況及び骨子案について 3. その他 |
| 議事要旨 | <p>事務局： ただ今から、第3回垂井町地域公共交通会議を始めさせていただきます。本日は、お忙しい中ご参集いただきましてありがとうございます。なお、岐阜国道事務所大垣出張所の日向様が欠席ということでお伺いしております。人事異動等により、新たに岐阜県都市建築部都市公園交通局公共交通課課長の城戸脇様に委員をお願いしていますので、ここで紹介させていただきます。はじめに、本会議の会長であります藤塚副町長より、ごあいさつを申し上げます。</p> <p>会 長： 本日も、大変お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。垂井町の地域公共交通事業に対しまして、ご理解・ご協力を賜りましてありがとうございます。日中は大変動きやすい季節になってきましたが、インフルエンザも流行しています。巡回バスは、今年度も大きなトラブルはなく順調に運行しております。これからもお客様の要望に応えながら進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。本日はレジュメのとおり協議事項1件を予定しておりますので、よろしく願いしたいと思います。</p> <p>事務局： ありがとうございます。それでは、本日の会議の出席者数について、報告させていただきます。15名の委員数のうち、代理出席の</p> |

方を含め、14名の方に出席をしていただいておりますので、本会議が成立していることをご報告申し上げます。それでは、次第の二つ目の協議事項に入りたいと思います。本会議の会議は、設置要綱第6条第1項により、会長が議長を務めることとなっておりますので、会長よろしく申し上げます。

会 長： それでは、議事進行に入らせていただきます。「地域公共交通の現況、巡回バスの利用状況について」について事務局より説明を求めます。

事務局： 企画調整課の高田と申します。失礼ながら座って説明をさせていただきます。最初に資料の確認をさせていただきます。会議次第、委員名簿、配席図、資料1（4枚）、資料2（1枚）、その他の資料といたしまして、中部運輸局様から「道路運送法の改正」についての資料がございます。よろしいでしょうか。

今年度、当会議において、令和6年度から令和9年度までの垂井町 地域公共交通計画を策定します。現在の垂井町の公共交通の課題及び基本的な方針・目標を検討し、上位計画と整合を図りながら、方針・目標を達成するための施策・事業等を整理して、地域公共交通計画を作成します。新たな計画を作成するために、地域と公共交通の概況、現計画の事業実施状況、成果指標の達成状況などについて整理しました。

それでは、資料1の垂井町地域公共交通計画 地域・公共交通の概況から説明させていただきます。

1. 上位計画についてです。垂井町地域公共交通計画の上位計画は、垂井町6次総合計画であり、その中で、地域間移動の動脈となる巡回バスの利便性向上に向け、住民ニーズを反映した持続可能な運営の検討を行い、改善を図ることとしています。そして、将来の都市構造としまして、郊外住居ゾーンにおいて、人口減少により地域コミュニティの維持が困難となる恐れがあることから、公共交通の充実を図ることとしています。

2.地域の概況についてです。人口は、平成12年以降減少傾向にあり、令和27年までに19,400人程度まで減少すると予測されており、高齢化率は令和2年で31%に対し、令和27年には41%になると予測されております。通勤・通学流動につきましては、通勤先は垂井町内が最も多く、次に大垣市となっています。通学先は、大垣市への通学が最も多くなっています。施設につきましては、国道21号沿線及び町中心部に多くの商業施設が立地しており、町内には30以上の医療施設があります。

3.公共交通の概況についてです。鉄道については、JR垂井駅が地域間公共交通ネットワークの拠点としての役割を担っており、駅及び周辺施設が整備され、パーク&ライド等の利用者が多くなっています。名古屋まで約50分で行くことができ、令和元年度の利用者は1日2,630人となっています。巡回バスにつきましては、平成16年に福祉施策の一環として運行を開始し、現在は、JR垂井駅を起点として、町内各方面を結ぶ4路線で、1日8便、平日のみ運行しており、令和4年度の利用者数は26,389人となっています。また、不破高スクール線は、平日運行で、1日2便、駅南口から不破高前まで運行しております。続きまして2ページ、地区別人口及び年齢3区分別割合についての図をご覧ください。東地区と表佐地区以外は、65歳以上の割合が30%を超えており、中でも、岩手地区が44%、合原地区は37%とその割合が高くなっています。続きまして3ページ、令和4年度の人口分布とバス停別乗降者数についての図をご覧ください。青色が濃い所ほど人口が多い地域となっています。1日あたりの乗降者は、ヨシツヤが29.7人で最も多く、その次に垂井駅北口や、博愛会病院となっております。また、禅懂寺、いぶき苑、ユニチカ前、東森下口については1日あたり0.1人と少なくなっています。続いて4ページ、巡回バスの便別利用者数についてです。路線別にみますと、南部の2路線の利用が多くなっています。いずれの路線も、午前中の便の利用が多く、夕方の便は少ない傾向となっています。

4.現計画の事業実施状況についてです。路線見直しにおいては、

JRとの接続を改善するためのダイヤ改正や、バス停の新設を実施しました。また、高頻度利用者への割引制度や広報により、利用促進を図りました。隣接市町との連携において、稲葉線のバス停新設が未実施となっております。

5. 成果指標の達成状況についてです。垂井駅での乗降者数及び、垂井・宮代・表佐線の利用者数は目標値に達したが、その他3路線は目標値に達していません。コロナ禍の影響で、利用者数は令和2年度に一時的に大きく減少したものの、その後は回復傾向にあるため、引き続き需要に応じた運行ルートやバス停の見直しを行い、利便性向上・利用促進を図る必要があります。利用者1人あたりの運行経費は、人件費や燃料費の高騰等の影響で運行経費が増加しており、目標値には達しませんでした。資料1につきまして、説明は以上でございます。

会 長： ただいま事務局から「地域公共交通の現況、巡回バスの利用状況について」の説明がございました。質問等がございますか。

委 員： 4ページのデータについてですが、例えば岩手線の8便は0.9人となっておりますが、これは収入面からみたら約1人で100円の収入が入ったということですか。1周10何キロの間に常時1人が乗っていたということか、1周する間に1人が乗ったということか、どちらでしょうか。

事務局： 1周運行する中で、ある区間を1人が乗ったということで、収入は100円となります。

委 員： 季節によっては当然日暮れが早いと0人の場合もあるということですね。10何キロ運行して100円の収入だとすると、人件費や燃料代の高騰等の状況も考えれば、途中の便を間引くことはできないと思いますが、少しでも削減するのであれば、8便を見直す検討も必要ではないでしょうか。

委員： 運転免許証自主返納者に1年間無料の定期券を配布していると思いますが、返納者の傾向を教えてください。

事務局： 警察署に免許証を返納されてから、役場で手続きを行っていただきますが、昨年度はこの制度を利用して年間で58名に定期券を交付しています。昨年度と今年度を比較すると、人数の大きな変化はありません。

委員： 高齢化も進んでおり、高齢者による事故も非常に問題なので、巡回バスも地域交通の有効性が高まり、期待されていると思います。1年分の定期券をいただけることはありがたい話ですが、こうした高齢者に対する促進の意味でも、検討していかれることも必要かと思います。

事務局： 今後、高齢者等免許を返納される方も増えてくると思いますので、もう少し手厚い補助等の制度も検討する必要があると考えています。

会長： それでは、引き続き、事務局より説明を求めます。

事務局： 続きまして、垂井町地域公共交通計画 骨子（案）についてです。資料2をご覧ください。垂井町における地域公共交通の課題についてです。地域の現状、地域公共交通の現状から、垂井町の公共交通の解決すべき課題4つが挙げられます。

課題①として、移動ニーズに応じた公共交通サービスの見直しが必要です。巡回バスをご利用いただいている中で、停留所の増設や移設の要望が寄せられています。そして、利用の伸びているバス停がある一方、ほとんど利用の無い停留所もあります。また、高齢化により、自家用車による外出ができない移動制約者が一層増加すると予想されます。

課題②として、使いやすさ・わかりやすさの向上についてです。高頻度利用者に利用しやすい環境の整備や、健康増進にも寄与するサービスが必要であり、また、普段あまり利用しない人や、初めて利用する人にもわかり安い情報提供を行う必要があります。公共交通の分野においても、デジタル技術の発達により、情報媒体などが高度化、多様化してきており、それらの情報技術を活用した情報提供が必要です。

課題③として持続可能な公共交通の維持についてです。運転手不足や労働環境の見直し、運行コスト上昇などの影響もあり、運行にかかる経費が増加傾向にあります。バス路線の見直し等による効率的な運行と、公共交通の利用促進が必要です。

課題④として、住民・交通事業者・行政の連携・協働による取組の推進についてです。公共交通はまちの形成に不可欠なライフラインであり、ほかの地域課題と同様に、住民、議会、行政が協働して取り組む必要があります。将来にわたって持続可能な公共交通を維持していくため、町と交通事業者、地域住民等が連携し、地域の課題の解決に取り組むことが求められています。こうした課題から、垂井町における地域公共交通の将来像は、現在の計画のものを引継ぎ、次のとおり定めます。・高齢者にやさしい公共交通、・住民が快適に利用できる公共交通、・町全体に活気をもたらす公共交通、・みんなで考え、創り、守り、育て、いつまでも持続して運行される公共交通です。

地域公共交通に関する課題を解決し、目指すべき将来像を実現させるための目標は次のとおりです。

目標の1つ目、高齢者等をターゲットとした公共交通体系の構築です。高齢者等の移動制約者やターゲットとし、日常生活の足として便利に利用できる公共交通体系を構築し、利用実績や要望を踏まえ見直しを行っていきます。

目標の2つ目、誰もが公共交通を利用しやすい環境づくりです。高頻度利用者や乗り継ぎ利用者の運賃負担を軽減するため、利用しやすい運賃体系を整備します。決裁手段の多様化に対応するなど、

デジタル技術の活用により利便性の向上を図ります。

目標の3つ目、情報発信の強化です。巡回バスに関する情報を様々な媒体を活用し広報します。バス情報のオープンデータ化を行い、経路検索サービスの拡大を促進し、利便性の向上を図ります。

目標の4つ目、多様な主体との連携です。町、交通事業者、関係団体、地域住民が連携し地域公共交通の検討や利用促進に取り組みます。骨子（案）については以上です。今後の予定についてですが、これから垂井町地域公共交通計画素案を作成していき、令和6年1月中旬に当会議で素案の確認、承認を実施します。その後、パブリックコメントで意見を募集し、令和6年3月上旬に当会議で最終案の確認、承認を実施します。令和6年1月中旬と3月上旬に当会議を開催し、素案と最終案についてお計りいたしますのでよろしくお願いいたします。なお、今後の協議により、本日の内容から変更となる可能性があることを申し添えます。その場合は、次回の会議にて報告させていただきます。私からは以上でございます。

委員： 来年ワイワイプラザ垂井がオープンする予定ですが、巡回バスの路線の変更等は予定されていますか。

事務局： 「中央公民館」のバス停が隣接しているため、こちらを利用していただくこととなります。バス停の名称について、変更していく必要があると考えております。

委員： 計画策定を進めていく中で、住民や利用者の意見を機会はありませんか。

事務局： 巡回バスの利用者に対してアンケートの実施を予定しています。

会長： その他、よろしいですか。それでは、質疑が終わりましたので、採決させていただきます。「垂井町地域公共交通計画 地域・公共交通の概況及び骨子案について」、本日の骨子案に基づいて素案を

作成する ことについて、皆様の同意をいただけますでしょうか。

委員： (異議なし)

会長： ご異論もないようでございますので、原案に基づいて計画の素案を作成するというところで決定させていただきます。本日、皆様から頂戴しましたご意見を参考にいたしまして、垂井町の公共交通行政を進めて参りたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。事務局へお返しします。

事務局： それでは、次第の「その他」に入らせていただきます。中部運輸局より資料をご提供いただいておりますので、ご説明をお願いいたします。

委員： ※配布資料（道路運送法の改正、改正後の地域公共交通）に基づき説明

委員： 先程便数をこのままにするのが難しいのではないかという話がありました。現在運転手不足が深刻化している状況にあり、他の市町村の会議でも、路線の維持が難しく減便や路線廃止等が検討されています。垂井町巡回バスは運行を維持していくことが可能なのでしょうか。

事務局： 委託している運行事業者からは、維持できないという報告は受けておらず、現状では維持できると考えています。今後契約更新をしていく中で、そのあたりも十分に運行事業者と協議をさせていただき、場合によっては減便する必要もあると考えています。運転手不足については、意識を持ちながら進めていきたいと思っております。

委員： バス業界の今の状況についてお話しさせていただこうと思っております。大阪の金剛自動車はすべてのバスの運行を11月で廃止する

ことを発表したのをきっかけに、バスの運行が大変だという話がワイドショー等でも取り上げられるようになりました。この状況は岐阜県内のバス事業者でも例外ではなく、東濃鉄道さんが20%の減便を実施しています。根本的に運転手が減少している問題は以前からありますが、コロナの影響で余計に加速している背景もあり、運転手の賃金が全産業の労働者の平均よりもかなり低く、賃金の改善をするために、貸切バス運賃の改定等も実施しています。採用にも苦勞しており、当社でも支援金や引越費用の補助等をしておりますが、当社の場合は岐阜県が特に深刻で、人が集まりません。コロナ禍前に比べこの3年間で運転手が2割減り、50人が不足しているというのが当社の現状で、他社さんでも例外なく似たような状況で、全国的に1割以上が足りないという話です。そこに、ドライバーの残業や労働時間の規制が強化される、いわゆる「2024年問題」が追い打ちをかけ、運転手の拘束時間や退勤から出勤までの時間等に制約がかかります。今まで少ない運転手をギリギリの時間で運用させていたため、始発をなくすか、終バスをなくすかという選択が起きます。大垣市内を発着するバスも、4月から終バスを繰り上げなければならないという路線が出ており、当社の場合は時間を動かして本数を減らさないように検討していますが、他の地域では1時間に何本も走っている路線が日に数本に変わってしまったり、減便や運休、ひいては廃止になったりということがあります。垂井町さんでも、移住定住事業等があるようでしたら、単身でこちらにバスやタクシーの仕事があるから来てくださいというようにご協力いただくとありがたいと思います。観光バスも同じで、当社の場合は観光バスの運転手が路線バスの応援をしているため、観光バスがフルで動かせない状況にあります。観光バスについては、公示運賃が値上がりしましたので、旅行される際はバス代が高くなることについてご理解いただきたいと思います。これからは自治体が補助金を出しても運行できないということもあり得ます。お金では解決できず、人がいないとバスは走れません。全国的に問題となっていますので、何かいいアイデア

があれば教えていただきたいと思います。

会 長： ありがとうございます。では、これをもちまして、本日の会議を終了させていただきます。公共交通を取り巻く環境も一層厳しさを増していると思いますが、この会議でいろいろな知恵をいただきながら、しっかりと地域公共交通の確保に努めてまいりたいと思いますので、よろしく申し上げます。 以上